

卒業に関する認定および ディプロマポリシー（卒業生像）

【卒業の認定に係る要件】

学校長が定める科目を履修し、その試験に合格した者は、修了の認定（単位の取得）を受けることができます。卒業の認定は、本校に3年以上在学し、全ての授業科目の単位を取得する必要があります。

【卒業生像】

卒業時、以下の態度や能力を身に着け、所定の単位を修得していること。

1. 生命の尊厳について理解し、あらゆる人をかけがえのない人間として尊重し、共感的に関わる姿勢
2. その人らしい生活を支えるための看護を理解する幅広い教養
3. 科学的根拠、論理的思考に基づき対象の健康に関する課題を把握する能力
4. 対象の健康に関する課題の解決に向け、安心・安全・安楽・自立を基本とした看護を実践する技能
5. 多職種との連携において、看護専門職としての役割を果たすためのコミュニケーション能力
6. 変化する社会や人々の健康に関する課題に沿った看護のニーズを意欲的に探究する姿勢
7. 自己の看護観を明確にし、自らの課題に対して真摯に向き合い研鑽する態度